

G7（7か国財務大臣・中央銀行総裁会議） IMFC（国際通貨金融委員会）及び 世銀・IMF 合同開発委員会について

国際局国際機構課課長補佐 花尻 卓
国際局開発機関課課長補佐 端本 秀夫

4月中旬に、米国ワシントンDCにおいて、G7（7か国財務大臣・中央銀行総裁会議）、IMFC（国際通貨金融委員会）及び世銀・IMF 合同開発委員会が開催された。（なお、この後、財務省関連の国際会議が、ゴールデン・ウィーク中にはアジア開発銀行（ADB）年次総会・ASEAN＋3（日中韓）財務大臣会議等、さらに、5月中・下旬のG8サミット財務大臣会合・欧州復興開発銀行（EBRD）年次総会と続いていくこととなる。）

以下、その概要について報告する。なお、本文中の意見にわたる点は、筆者個人のものであることを申し添える。

G 7

4月13日（金）に、G7（7か国財務大臣・中央銀行総裁会議）が開催され、我が国からは、尾身財務大臣、福井日本銀行総裁及び渡辺財務官が出席した。会議では、世界経済、ヘッジ・ファンドの動向やIMF改革、開発問題、エネルギー、資金洗浄・テロ資金対策、核不拡散と

いった共通の諸課題について議論が行われた。

1. 世界経済

今回のG7では、前回の2月のエッセンでの会合からの動きも踏まえ、各国の経済動向について改めて議論を行い、引き続きリスクには注視が必要であるが、世界経済は引き続き堅調に推移しているとの認識を各国とも共有した。米国経済については、住宅（サブプライム・ローン）の問題にもかかわらず、順調に推移する見通しであるとの見方が示された。

日本からは、日本経済が、経済活性化と財政構造改革を両立させるとの政策運営の下、引き続き物価安定の下で持続的な回復を続けているということを説明し、また、アジア経済についても、全体として好調な状況であり、それが世界全体の発展にも貢献していると説明し、各国の理解を得た。

また、前回会合と同様^(注)、各国の経済動向が正確に市場参加者に認識され、彼らのリスク評価に織り込まれていくであろうと引き続き確信しているとの認識で一致し、こうした認識が改

めてコミュニケにおいても示されることとなった。これは、金融市場、特に為替市場において、市場が一方に偏って行動することのリスクを認識することが重要という G 7 の認識が改めて示されたものであると考えられる。

(注) 前回会合では、市場参加者のリスク意識が稀薄化していると考えられ、様々な市場、なかんずく為替市場の市場参加者が、一方に偏って行動することのもたらすリスクを認識することが望ましいとの見解でも一致した（この点は、ヘッジ・ファンドの活動についても、該当するものとして認識された）。

為替レートについては、今後とも、これまでのコミュニケにおける為替についての基本的考え方、即ち、「為替レートは経済ファンダメンタルズを反映すべきであり、為替レートの過度の変動や無秩序な動きは経済成長にとって望ましくない」に基づき行っていくことが重要との認識で一致し、コミュニケの為替レート一般に関する文言は、前回会合の表現から変更されず、同じものとなった。なお、先述のとおり、日本からは、景気回復が軌道に乗り、継続が見込まれることも説明し、各国の理解を得た。

(注) なお、コミュニケには、前回会合と同様、中国をはじめとした新興市場国の為替レートに関し、「多額かつ増加する経常収支黒字を有する新興市場エコノミー、特に中国の実効為替レートが、必要な調整が進むよ

うに変動することが望ましい。」という表現が盛り込まれた。これは、拡大する中国の経常収支黒字を背景に、貿易相手国全体に対する為替レート（実効為替レート）の柔軟な変動を通じ、中国と各国との経済関係に、より一層実効的な効果を及ぼすことが求められたことを反映したのと考えられる。

2. 開発問題

前回会合に引き続いて、借入国の歳出管理・債務管理や債務持続性との関連で、幾つかの国が、全体のバランスを崩すような貸付行動をとっていることに対する批判がなされた。

日本からは、前回会合に引き続き、研究開発協力を ODA により支援していくことの重要性について指摘した。

3. 資金洗浄・テロ資金対策、核不拡散

前回会合に引き続き、大量破壊兵器の問題は人類の存立基盤を危うくするものであり、国際社会が北朝鮮とイランに関する安保理決議を実施することが重要であるとの認識で一致した。その結果、前回会合と同様に直接両国を名指しはしないものの、両国の行動を批判することが明らかな形で、コミュニケに「我々は国連決議 1540、1718、1737 及び 1747 の実効的かつタイムリーな履行を要請。」(注) という一文が盛り込まれた。

(注) 国連決議 1540、1718、1737 及び 1747 は、順に、大量破壊兵器の不拡散、北朝鮮によ

る核実験、イランの核開発（２件）に係る
国連安保理決議である。

4. その他

IMF 改革については、引き続き早期の合意
を目指すことで一致した。

エネルギー問題については、省エネルギーや
エネルギー多様化の取組を促進することの重要
性について、各国とも認識が一致した。日本か
らは、2013年以降のポスト京都議定書における、
米中印といった重要国も含めた気候変動対策の
ための実効的な国際的枠組み作りの必要性につ
き発言した。

ヘッジ・ファンドについては、前回会合で、
専門家の集まりである金融安定化フォーラム
（FSF；Financial Stability Forum）に実態
調査・論点整理を要請しており、今回の G 7
では、同フォーラムのドラギ議長より、議論の
中間報告を受け、引き続き本フォーラムでの議
論・最終報告を期待することとなった。

そのほか、貿易問題や資本市場に係る問題
（ヘッジ・ファンドも含む）についても議論が
行われた。

【コミュニケ（共同声明）】

([http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/
frame.html](http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame.html))

なお、G 7 の本会合終了後、G 7 メンバーが
ロシア、サウジ・アラビア、アラブ首長国連邦
（UAE）の石油輸出国を招待し（注 1）、「石
油輸出国からの投資フロー」というテーマで夕

食会が開催された。会合では、近年の原油価格
高騰により石油輸出国が享受することとなった、
いわゆるオイル・マネーの流れ等に関して議論
が行われた。

（注 1） 当該会合には、中国も、大口輸入国
である重要な新興市場国という観点から招
待された（ただし、金財政部長、周人民銀
行長ともに欠席であり、それぞれの代理が
出席した）。

（注 2） 近年の G 7 では、特定のセッシ
ョンに新興市場国等を招き、G 7 メンバーと
の間で、その時々地域的・世界的なトピ
ックについて意見交換する「アウトリー
チ」の会合を開催している。アウトリーチ
会合へ招かれる G 7 の外の国々は、基本
的に、開催地や議題に応じてその都度選定
されている。例えば、昨年 9 月のシンガポ
ール G 7 の際には、中国、タイ、シンガ
ポールとの会合が開催され、アジアにおけ
る持続的成長経路について意見交換がなさ
れ、本年 2 月のエッセン G 7 の際には、
ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフ
リカ及びメキシコの財務大臣との会合が行
われ、新興市場経済における債券市場の発
展や貿易について意見交換がなされた。

IMFC（IMF 国際通貨金融委員会）

IMFC は、国際通貨及び金融システムに関
する問題について IMF 総務会に勧告する役割

を強化することを目的として、従来の IMF 暫定委員会を常設化・改編することにより 1999 年 9 月に設立され、春・秋の年 2 回開催されている。第 15 回となる今回は、4 月 14 日（土）、英国のブラウン大蔵大臣を議長として開催され、わが国からは、尾身財務大臣、福井日本銀行総裁、渡辺財務官等が出席した。

今回の会合では、世界的不均衡をはじめとする世界経済の諸課題や IMF 改革につき、議論が行われた。

1. 世界経済

世界経済については、総じて G 7 と同様の認識が共有され、力強く裾野の広い成長が歓迎された。また、その成長は、より地域的に均衡がとれ、2007 年及び 2008 年も引き続き力強いとの予測が示された。

他方、引き続き警戒を要するリスクとしては、金融市場環境（リスクの再評価）、米国経済（予想を上回る減速）、インフレ圧力（GDPギャップの縮小や原油価格の再上昇による再燃）が指摘された。また、ドーハ・ラウンドの帰趨如何によっては世界経済に悪影響が及ぶことを念頭に、貿易政策が中期的懸念材料であるとされた。

日本からは、G 7 と同様、日本経済、政策運営につき説明した。

世界的不均衡については、日本を含む 5 つの国・地域（日本、米国、ユーロ圏、中国、サウジ・アラビア）で続けてきた議論（注 1）の報告がデ・ラト専務理事からなされ、ついでこれらの国・地域から今後の政策運営方針について

発言がなされた（注 2）。各国におけるバランスの取れた内需の実現が不均衡是正にとって重要であり、各国・地域とも、引き続き、IMFC においてこれまでに設定・採択された戦略を進展させる方向で各々の構造改革を進めていくことで一致した。

日本からは、財政構造改革を含む構造改革を推進することによって内需主導の持続的成長を図るわが国の方針を説明した。

（注 1） IMF は、昨年来、従来の各国との間の個別のサーベイランスに加え、マルチ・コンサルテーション（Multilateral Consultations）という多国間のサーベイランスの枠組みを導入し、議論を行っている。この最初の議題として、世界的不均衡の問題が採り上げられ、上述の 5 つの国・地域を対象に実施されてきた。今回の報告をもって、不均衡に関するマルチ・コンサルテーションにおける議論はいったん終了し、今後、必要があれば再度事務レベルの会合が開かれることとなる。世界的不均衡に係る以上の取組の概要、各国・地域のこれまでの取組と今後の政策運営方針については、IMF よりプレスリリースが公表された。

【IMF プレスリリース】

(<http://www.imf.org/external/np/sec/pr/2007/jpn/pr0772j.pdf>)

（注 2） 世界的不均衡の問題に対し各国・地域が表明した今後の主な政策対応の概要は

以下のとおり。

中国：内需（消費）の拡大、投資と消費の
バランス調整、金融改革、資本市場改
革、為替レート柔軟化の漸進的推進

ユーロ圏：更なる構造改革（商品市場、労
働市場及び金融市場改革）

日本：更なる構造改革（労働市場改革、対
内直接投資の促進、特定セクターにお
ける競争の促進）、一層の財政健全化

サウジ・アラビア：インフラ投資、石油供
給能力に関する支出の増加

米国：財政健全化、貯蓄を促進する税制の
更なる整備、エネルギー効率の向上

2. IMF 改革

IMF 改革については、引き続き早期の合意
を目指すことで一致した。具体的には、IMF
の中期戦略の実施に関し、以下のような議論が
行われた。

クォータ改革については、昨年9月にシンガ
ポールの総務会決議によって採択された改革の
プログラムを、期限どおりに実施する重要性が
再確認された。また、クォータの新たな計算式
に関しては、簡素かつ透明で、世界経済の相対
的地位を反映する計算式に合意する重要性が強
調され、併せて、最低限の低所得国の投票権シ
ェアを維持するため、基礎票の増加を鍵とした
低所得国のボイスと参加向上の重要性も強調さ
れた。この結果、これらの改革パッケージに関
する作業を優先事項として継続することが理事
会に要請された。

日本からは、クォータ改革に関しては、現状、
各国間で意見の相違があること、しかしながら、
シンガポールで合意した改革の基本原則に沿っ
て、できるだけ早く改革を具体化することが最
も重要であること、計算式については、原則に
即したものとして、各国間の政治的調整の役割
を負わせるべきではないこと等について指摘を
行った。

サーベイランス改革については、サーベイレ
ンスの実効性を確保するため、引き続き優先的
に更なる改革の作業を行うことが要請された。
また、作業に当たっては、加盟国の広範な支持
を集める観点から、①新たな義務を課すべきで
なく、引き続き対話と説得をサーベイランスの
重要な柱とすべきであること、②各国の個別事
情を考慮し、公正性を強調すること、③今後の
発展への柔軟性を有すること、という原則を指
針とすべきことが合意された。

IMF の歳入構造（注1）については、より
予測可能で安定的な収入基盤の必要性が認識さ
れ、有識者委員会による歳入増強措置の提案
（注2）に謝意が示された。しかしながら、同
時に、持続可能な財政状況を確保するためには、
支出の実質削減を含む歳出面での取組が必要で
あることが強調され、歳出面の進展に関する報
告に関して期待が示された。

日本からは、歳出面においてメンバー各国に
対して財政健全化の助言を行っている IMF は
範を示す必要があること、現在の中期予算にお
ける目標（歳出実質伸び率▲1%減）を更に上
回る歳出の抑制をも目指し、業務のスクラッ
プ・アンド・ビルドや効率化の面で、一層の努

力が必要であること等について、指摘を行った。

（注1） IMF では、総じて良好な世界経済の状況を背景とした融資残高の減少に伴い、歳入が減少し収支の赤字が発生（2006/07年度で▲69百万 SDR（約▲1 億ドル）と見込まれる）。こうした傾向は、中期的に継続することが見込まれている。

（注2） こうした状況の下、専務理事の依頼を受け、昨年5月より、IMF の歳入構造に関する有識者委員会が、今後のあるべき歳入モデルに関し検討を実施、本年1月末に報告を提出した。報告においては、主としてメンバー国に対する融資から発生する収入に依存する IMF の現行の歳入モデルは適切でないとし、新たな歳入増強措置として、①資金運用を行う投資勘定の投資権限の拡大、②各国の拠出したクォータの一部の運用、③ IMF の保有する金の一部の売却・運用、④ IMF が提供している技術支援への課金、等を提言した。

そのほか、新興市場国や低所得国における IMF の役割や IMF ・世界銀行間の協働に関する外部委員会の報告書等についても議論が行われた。

【コミュニケ】【日本国ステートメント】

(<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame.html>)

なお、次回 IMFC は、10月20日にワシントン DC で開催されることとなっている。

世銀・IMF 合同開発委員会 (Development Committee)

世銀・IMF 合同開発委員会は、開発を巡る広範な問題について、世銀・IMF の総務（各加盟国の代表）に勧告することを目的に1974年に設立され、通常、春・秋の年2回開催される。第75回目となる今回の会合は、カーステンス・メキシコ財務大臣を議長とし、我が国からは、尾身財務大臣、渡辺財務官等が出席した。

今回の会合では、(1)全体の援助資金の推移や新興援助国の動向などに関する報告である「国際的な援助構造」、(2)2015年に貧困人口を半減する等のミレニアム開発目標達成に向けた進捗状況についての報告である「グローバルモニタリングレポート2007」、(3)世銀によるアフリカ支援についての行動計画のレビューである「アフリカ・アクション・プラン」を主たる議題として議論が行われた。

1. 国際的な援助構造について

国際的な援助構造は、世銀事務局が DAC 統計などの情報を基に分析したペーパーを素材に議論された。このペーパーは、世銀グループの中で低所得国支援を行う IDA（国際開発協会）の増資交渉（通常は3年に一度）が、他の開発金融機関（アジア開発銀行グループの中で低所得国支援を行う ADF、アフリカ開発銀行グル

ープの中で低所得国支援を行う AfDF) の増資交渉と同時並行的に行われている中で、各機関への資金拠出に当たってそれぞれの機関の強み (core competence) や比較優位 (comparative advantage) を十分議論したいとの各ドナー国の要望に応じて、背景事情を提供するものとして作成されたものである。

このレポートでは、例えば、世界全体の ODA 資金はこの10年で堅調に増加していること (ネットベースで、1997年の580億ドルから2005年の1050億ドルまで増加)、新興援助国 (中国等) や民間の援助機関 (米のゲイツ財団等) による援助活動が活発化していること、また、こうした援助チャネルの急増や各援助機関が援助資金を特定の分野にイヤマックすることなどにより、ODA の断片化 (fragmentation) が進み、援助受入コスト等が高くなっていること等が指摘されている。

日本からは、新興援助国や民間援助機関の貢献の増加は、全体の援助資金増大の観点から歓迎すべきであるが、同時に、これらの機関の開発援助活動は、被支援国が自主性を持って策定した貧困削減のための戦略にそって行われていないとの問題があることを指摘した。また、全てのドナーが借入国の債務持続性に配慮した責任ある貸付を行うこと、透明性のある援助を行うことが重要であることを強調し、世銀は、援助国間の協調を進める上で主導的役割を果たすべきこと等を主張した。

各国は、新たな公的部門、民間部門からの援助資金の増加を歓迎するとともに、取引コストの増大と援助効果を減殺する援助の断片化など

のリスクに留意することで合意した。また、伝統的なドナーと新興ドナーの協調、援助効果向上のための努力の重要性などに合意した。

2. グローバルモニタリングレポート

グローバルモニタリングレポートは、毎年春の開発委員会の開催にあわせて、2015年に向けて貧困人口 (1日1ドル以下で生活する者) を半減する (貧困人口の割合を1990年の29%から15%まで減少させる) 等のミレニアム開発目標達成に向けた進捗状況についての報告を行うとともに、関連する議題について取り上げるものである。

ミレニアム開発目標は、その目標や地域によって進捗に相当ばらつきはあるが、例えば、貧困人口を半減するとの目標に向けた進捗状況は、アフリカで遅れが見られるものの、全体としては順調に進捗 (2004年で18%まで低下) している。また、今年の関連議題としては、男女平等推進・女性の地位向上、脆弱国 (Fragile States、内戦等を経て国内の統治体制が不安定な国) 支援のあり方が取り上げられた。

日本からは、男女平等の推進については国家の政策レベルの支援を行うと同時にコミュニティレベルの支援を行うことが重要であること、脆弱国支援については国家体制が脆弱な原因は様々でありその原因に焦点を当てた援助を行うべきこと等を主張した。また、多くの途上国で成長とともに天然資源及び環境汚染が進行している現状に鑑み、来年のグローバルモニタリン

グレポートの主要議題として、環境の持続可能性を取り上げるべきことを提案した。さらに、途上国の貧困削減につながる持続的成長に科学技術が重要な役割を果たすとの考え方のもと、ODAの一部として、科学技術研究や途上国の能力向上に関する協力を推進し、先進国と途上国の間で、Win-Winの関係を構築したいと考えている旨主張した。

各国は、世銀に対して、男女平等行動計画（ジェンダーアクションプラン）の早期実施などを要請すること、脆弱国に関してはミレニアム開発目標の達成が最も危ぶまれており、国連等との更なる連携、各国の事情にあった支援戦略の策定を要請すること等で合意した。

3. アフリカ・アクション・プラン

アフリカ・アクション・プランは、2005年9月の合同開発委員会に提出された世銀のアフリカ支援行動計画であり、アフリカ諸国がミレニアム開発目標を実施するためのものである。実施後18ヶ月を経て、8つの重点分野を定める等、選別性と結果重視の観点からの見直しが行われたものである。

我が国からは、アフリカ・アクション・プランが持続的成長に不可欠な民間セクター支援に焦点をあてていることを評価し、包括的な支援を行うことやIFC（国際金融公社）を含め世銀グループ全体としての相乗効果を発揮することが期待されているとの考えを表明した。また、1960年代のアジアでの緑の革命などの経験から品種改良が重要な役割を果たすことに言及しつ

つ、農業の生産性向上に焦点があてられていることを歓迎した。更に、インフラ支援を重視していることを評価し、インフラの維持管理を行う能力向上のための技術支援とあわせて行うことの重要性を強調した。

各国は、より支援対象分野を選別し、援助効果に焦点を当てた形でアフリカ・アクション・プランが改定されることを支持することで合意した。

【コミュニケ】【日本国ステートメント】

<http://www.mof.go.jp/jouhou/kokkin/frame.html>

バイ会談

今般の一連の会議に際しても、会議の合間等を利用し、精力的に二国間（バイ）の会談が行われ、尾身財務大臣は、米国のポールソン長官、英国のブラウン大臣、フランスのブルトン大臣、イタリアのパドア・スキオッパ大臣、スペインのソルベス大臣、エジプトのガリ大臣、イランのシェイバーニ中央銀行総裁、IMFのデ・ラト専務理事、世界銀行のウォルフアヴィッツ総裁及びOECDのグリア事務総長等と面会し、率直な意見交換が行われた。